

< はつらつセンター団体利用について >

5人以上の団体から事前に登録し、無料で利用できます

団体登録

- ① 登録は、利用予定センター窓口で団体の代表者(渋谷区在住 18 歳以上)が申請してください。登録は 3 館共通です
- ② 【団体登録申請書】、【団体構成員名簿】、【団体規約】と代表者の生年月日、住所が確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)の提示が必要です。
- ③ 申請後、承認されれば団体登録証が区より代表者へ送付されます
- ④ 登録証の発行後、部屋利用予約の申請が可能になります

団体登録区分	構成メンバー
A 団体	近隣地域の町会等公益的団体及びシニアクラブ
B 団体	主に区内在住の 60 歳以上の人で構成された団体
C 団体	高齢者へのボランティアや支援を行う団体
D 団体	主に近隣地域在住の人で構成された団体

※「主に」とは全会員比 80%以上です

※「近隣地域」とは各センターの出張所管内の地域です

富ヶ谷 = 富ヶ谷 1~2 丁目、上原 1~3 丁目
参宮橋 = 代々木 3~4 丁目・5 丁目 14~36、38~68 番地、本町 1 丁目、 初台 1~2 丁目、代々木神園町 3~4 番地
幡ヶ谷 = 幡ヶ谷 1~2 丁目、幡ヶ谷 3 丁目 1・4~6・14(一部)・15~54・56~81 番地、笹塚 1~3 丁目

※登録は 3 館共通です(D 団体は除く)

団体利用

- ① 利用予約は、利用する各センター窓口で申請してください
- ② 構成メンバーにより登録区分が異なります
また、登録区分により予約受付開始日、利用可能コマ数が異なります
- ③ 受付開始日正午までに他団体と重複予約があった場合は、抽選となります
- ④ 利用の際は、団体登録証・団体利用承認書が必要です
センター受付で確認後、部屋の鍵を貸出します
- ⑤ 利用時間には準備、片付け、清掃の時間が含まれます

団体登録区分	予約受付開始日	予約制限
A 団体	3 か月前の 1 日	週(日~土) 8 コマ
B・C 団体	2 か月前の 1 日	週(日~土) 4 コマ
D 団体	1 か月前の 1 日	週(日~土) 4 コマ

利用時間帯			
午前	午後 I	午後 II	夜間 ※日曜は夜間休館
9:00~12:00	12:30~15:00	15:30~18:00	18:30~21:00